

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税ファイル	
2	行政機関等の名称	みやま市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
4	個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の課税のために利用する。(根拠法令:地方税法第2条、第5条、第44条の2、市税条例第80条)	
5	記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5続柄、6電話番号、7個人番号、8法人名、9法人の所在地、10施設、11障害手帳の等級、障害名、交付日及び番号、12運転免許証の番号、交付日、種類及び有効期限、13課税額、14所有・使用する軽自動車等の車両番号、車体番号などの車両情報	
6	記録範囲	市内に住所を有する個人、法人	
7	記録情報の収集方法	本人から書面で収集、別の行政機関から取得、住基・宛名情報を利用	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	照会のあった官公庁	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	市民部税務課
		(所在地)	835-8601 福岡県みやま市瀬高町小川5番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
12	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
15	行政機関等匿名加工情報の概要		
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備考	<ul style="list-style-type: none"> ・納税証明書を税務課窓口で交付しています。 ・課税資料の閲覧及び写しの交付を税務課窓口で行っています。 	